

◆福生市環境基本計画実行計画

戦略プロジェクトの展開

1 地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.ごみを資源化する	(1)生ごみ減量化への社会実験	10	環境課 町会・自治会	事例調査	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	継続	継続
	(2)食用廃油リサイクルの研究	10	環境課 事業者	事例調査	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	継続	継続
2.CO ₂ を削減する	(1)CO ₂ 削減に関する学習活動の展開	10	環境課 事業者 市民団体	環境家計簿調査結果の分析	環境家計簿普及事業で全戸訪問し回収したデータを日本大学生物資源科学部に分析を依頼。	研究結果を 基に事業を検 討	研究結果を 基に事業を検 討
	(2)新エネ・省エネ機器導入促進	10	環境課	国・都動向把握	・一般家庭用地球温暖化対策設備普及事業助成事業の実施 ・「新規」事業用地球温暖化対策設備普及事業助成事業の実施 ・次世代モビリティ活用モデル事業の実施	継続	検討
3.自転車のまちをつくる	電動アシスト自転車レンタルサイクルシステム運営の研究	11	環境課 シティセールス推進課	次世代モビリティ活用モデル事業(実証実験)	「新規」サイクルシェアリングシステムの運営に必要な拠点(市内の中心部に位置するメインステーション、市内の駅に近接した3箇所のサイクルステーション)の整備及び電動アシスト自転車の配備を行い、実証実験を実施し、事業化を検討。	実証実験継続	実施
		11	安全安心まちづくり課 市民団体		「新規」サイクルシェアリングシステムの運営に必要な拠点の3か所(福生駅西口自転車駐車場、牛浜駅東口自転車駐車場、拝島駅北口自転車駐車場)の一部を提供していただけるかどうか指定管理委託業者である(財)自転車駐車場整備センターと調整を図る。	実証実験継続	実施

2 自然や緑を守りつくるプロジェクト

指標	取組の方向	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.湧水を守る	湧水モニタリング調査、湧水地点での生き物調査	12	環境課 市民団体	湧水モニタリング調査、湧水地点の生き物調査	23年度は「湧水探検隊」と活動内容について調整を図る。	継続	継続
2.自然を守りつくる	(1)市民による樹林管理体制の強化	12	施設課	緑地保全ボランティアの募集 「森の生物カレンダー」の情報PRによる関心の醸成	緑地樹木等調査委託を活用して、今後の市民ボランティアを活用した緑地管理システムにむけて検討、研究をしていく。	継続	継続
	(2)自然再生事業の展開	12	施設課	可能な場所からの公園の裸地等の樹林地化・ビオトープ化・森林遷移モデル実験区域の設定、野鳥観察所の整備	福生の代表的な緑地である玉川上水緑地、熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について順次、自然再生が図れるよう萌芽更新等を研究・検討していく。	継続	継続

3 福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト

指標	取組の方向	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.熊川分水を活かすまちをつくる	(1)熊川分水保全学習の展開	13	公民館 市民団体	熊川分水の文化的・自然的価値を再発見する講座、子ども探検隊等の開催、水路守・案内人の養成	熊川分水たんけん隊1コース1回 「熊川分水を考える」1コース4回	継続	継続
	(2)保全・活用方針の検討	13	まちづくり計画課	都市計画マスタープランの改定	今後10年を見据えた都市計画マスタープランをまとめる。	終了	終了
	(3)森田製糸跡地(片倉跡地)に残る熊川分水の保護・管理	13	企画調整課	方向性の検討	活用を東京都へ要望していく中で検討していく	方向性の検討	方向性の検討
2.玉川上水沿いに遊歩道をつくる	(1)保全・活用方針の検討	14	まちづくり計画課	都市計画マスタープランの改定 玉川上水新橋から清岩院橋までの間の遊歩道化の実現に努力する。	関係方面(東京都水道局、沿道居住者等の)への協力を働きかける。	継続	継続
	(2)都事業化への働きかけ	14	まちづくり計画課 市民団体	都「史跡玉川上水整備活用計画」計画対象区間延伸への働きかけ	「史跡玉川上水整備活用計画」の計画対象区間の上流部まで延伸を都へ要請する。	継続	継続

分野別施策

第1節 自然の保全・再生

1 自然の水循環、多摩川の再生

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善	(1)水質汚濁防止・河川水量の確保	16	まちづくり計画課	下水道への油や界面活性剤、洗車等による汚染物の混入防止のため水質汚濁防止の啓発。また、河川維持水量の確保に向けて、関係機関への働きかけを継続。	河川維持水量の確保に向けて関係機関へ働きかけを行う	継続	継続
		16	施設課		市内事業者に対して下水道法に基づく特定施設の届出・水質管理を継続して指導。	継続	継続
		16	環境課		河川定期採水、雨水管水質調査等による監視。	継続	継続
	(2)湧水の保護	16	環境課	清岩院など拝島段丘の崖線に連なる湧水群及びその周辺環境の保護を図る保全方針の策定。	湧水の保全や環境整備の方策などについて話し合いを行う。	継続	継続
		16	まちづくり計画課		緑の基本計画を作成するため、その中で検討していく。	継続	終了
	(3)地下水のかん養・冠水防止	16	環境課	「東京都環境確保条例」に基づき、地下水の揚水量指導に努める。また、浸透性舗装の拡大や一般宅地での雨水浸透ますの設置助成、宅地開発における雨水浸透ます設置の指導を行う。	「東京都環境確保条例」に基づき、事業者に対して地下水揚水量報告書の提出を求めるとともに揚水規制業務、地盤沈下対策のため、適正利用指導を行う。	継続	継続
		16	施設課		浸透性舗装の推進や一般宅地での雨水浸透ますの設置助成、宅地開発における雨水浸透ます設置の指導を行い地下水涵養に努めていく。	継続	継続
	(4)雨水利用の推進	16	施設課	公共施設における雨水貯留施設の整備及び家庭用雨水貯留槽の設置助成、雨水利用を促進。	年3回広報、コミュニティビジョン、福生市HPに掲載して周知。環境フェスティバル・産業祭にブース出展を実施してPR。市庁舎1階フロアに雨水貯留槽実物展示によりPR。 予算：20基について設置助成を計画している。	継続	継続
2.河川生態系の保全	(1)河川防災施設の整備	17	まちづくり計画課	用水堰による堆積土砂の除去や護岸などの補修・補強について、関係機関への働きかけを継続。	例年通り京浜河川事務所に要望をしていく。	継続	継続
		17	施設課		多摩川の氾濫による福生南公園を始めとした河川敷きの公園、緑地、敷地の保護、未然の防災対策を関係機関に要望していく。なお、平成23年度は国土交通省により南田園水衝部対策工事を実施することになっている。	継続	継続
	(2)川の自然観測等の促進	17	環境課	ふっさ環境フェスティバル、福生水辺の楽校の学習プログラム等を通し、川とその周辺の自然環境、生きものへの親しみ、生物多様性への理解を深める。	・ふっさ環境フェスティバルで、自然観察、多摩川出前博物館、プールのヤゴ救出作戦、剪定枝の粉碎処理によるリサイクル推進、みどりのカーテン記録の展示、花の育て方、コスモスの種まきなどを実施 ・水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」の事業で川の自然観察を実施	継続	継続
	(3)河川環境保全活動の推進	17	施設課	市民による河川一斉清掃をはじめ、カワラノギクプロジェクトなど河川植生の再生などを支援。	市民ボランティアの協力による多摩川河川清掃を実施していく。	継続	継続
		17	環境課		市民、研究者、行政が連携し多摩川流域におけるカワラノギクを保全・復元する活動を実施	継続	継続

2 都市の自然の再生

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.4つの自然軸の保全	(1)まとまった樹林地の確保	19	まちづくり計画課	自然度の高い樹林地の連続性を保ち、都市計画公園や都市計画緑地として確保するため、緑の基本計画と併せ取り組む。	多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会で検討開始	継続	継続
		19	環境課		保存樹林地、保存樹木、保存生垣所有者に対して奨励金を交付し、積極的に緑を守り育てることを推進。	継続	継続
	(2)樹林地等の開発抑制・保全	19	まちづくり計画課	東京都景観保全条例による規制、開発指導要綱による指導をはじめ保存樹林制度の継続、緑地保全地区の指定など、持続性の高い方法で保全。	「緑確保の総合的な方針(東京都)」に基づき樹林地等の保全を図る	継続	継続
		19	環境課		「東京における自然の保護と回復に関する条例」の周知により、保存樹林地等の開発を抑制。	継続	継続
2.都市の自然生態系の再生	(1)街区公園等の維持管理	20	施設課	緑の基本計画に沿い、市街地の身近な公園を適正に維持管理するとともに公園ボランティア制度の促進を図る。	定期的な公園の巡回、公園ボランティアの活用を図ることで市街地の身近な公園を適正に維持管理するとともに公園ボランティア制度の促進を図っていく。	継続	継続
	(2)自然再生事業の展開	20	施設課	都市計画公園や都市緑地などの樹林地や草地などについて、その場所にあった自然のあり方を調査するとともに、萌芽更新など自然再生の取り組みを推進。また、街中の身近な自然として学校ビオトープ等の整備を進める。	熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について、その場所にあった自然のあり方を調査するとともに、萌芽更新など自然再生の取り組みを推進していく。	継続	継続
		20	庶務課		街なかの身近な自然とし、既存の池等を活用し学校とビオトープ等の整備を進める。	検討	検討

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
2.都市の自然生態系の再生	(3)林の自然観測等の促進	20	環境課	生態系や生物多様性の調査・観察会など、市民団体の様々な活動を支援するとともに、外来種の野生化に関する知識など生物多様性の確保について市民へ情報提供。	永田地区のカワラノギク保全・復元する活動を市民、研究者と連携した活動を実施。また、水辺の楽校事業で生態系や多様な生物について学ぶ。 自然体験活動の充実(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施) 緑地樹木等調査委託(原ヶ谷戸どんぐり公園)において、生態系や生物多様性の確保について調査、研究していく。	継続	継続
		20	公民館			継続	継続
		20	施設課			継続	継続

第2節 潤い豊かな安心できるまちの創造

1 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.景観まちづくり	(1)景観まちづくり事業の推進	22	まちづくり計画課	まちづくり景観基本計画に基づき、重点的事業を推進。また、まちづくり景観推進連絡会、まちづくり景観審議会などの推進体制により景観形成を進めていく。	まちづくり景観連絡会と、まちづくり景観審議会で景観改善を検討する 景観に配慮した歩車共存道として市道第1160号線(宿橋通り)の改良工事を実施する。 今年度は詳細設計を実施する。	継続	継続
		22	施設課			電線類地中化工事	道路改良工事
	(2)自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	22	環境課	自然・歴史・文化的景観資源を調査し、その場の雰囲気を保ちつつ保全・活用を進める。また、見学会など体験型学習機会の拡充やガイドマップ等の発行を推進。	湧水調査報告書の頒布や玉川上水散策絵図の随時配布を行う。	継続	継続
		22	まちづくり計画課		毎月、まちづくり景観連絡において景観資源の保全について検討。また景観フォーラムを開催する。	継続	継続
		22	生涯学習推進課		文化財・史跡ガイド養成講座の実施(全10回予定) 自然観察会の実施(全2回予定)	継続	継続
	(3)違反広告物の撤去	22	施設課	道路沿線の捨て看板、街中の張り紙など景観阻害物の撤去を進める違反広告物撤去協力員制度を推進。	違反屋外広告物の撤去活動を実施	継続	継続
	(4)清潔で美しいまちの維持	22	環境課	廃棄物減量等推進員のパトロールや町会・自治会の一斉清掃を継続し、ごみが捨てられにくい環境を維持。	〈新規〉推進員による市内パトロール及び町会・自治会一斉清掃の実施	継続	継続
		22	施設課		平成23年7月1日に福生市清潔で美しいまちづくり条例が制定されたことを踏まえて、市内を定期的に巡回し、清潔で美しいまちづくりの推進を図っていく。	継続	継続
2.玉川上水などを活かしたまちづくり	(1)玉川上水沿いの遊歩道化	23	まちづくり計画課	国指定史跡文化財「玉川上水」の歴史的環境と自然環境の保全を基本に、遊歩道化実現可能区間における歩行ルートの確保をめざした取り組みを進める。	関係方面(東京都水道局、沿道居住者等の)へ働きかける。(再掲)	継続	継続
	(2)散策路のネットワーク化	23	施設課	緑の多い安心して歩ける道をつなぎ、散策路のネットワーク化をめざす。	福生加美上水公園や日光橋公園をはじめとした玉川上水に面する緑の多い安心して歩ける散策路の整備推進を図っていく。	継続	継続
	(3)熊川分水を活かすまちづくり	23	まちづくり計画課	熊川分水を活かしたまちづくりを進めるため、水路の保存や水辺の環境整備に努める。同時に安全な歩行空間となるようなモデル的な取り組みに努める。	熊川分水に親しむ会と協働して、熊川分水の保全についてさらに検討を進める。公民館の主催であることも自然探検隊等を開催し片倉跡地を有効利用していきたい。また、分水の整備等も考えていきたい。	継続	継続
		23	施設課		熊川分水の清掃活動を行うとともに、分水を活かしたまちづくりを進め、水路の環境整備に努めていく。	継続	継続

2 安心して歩ける道・緑の街づくり

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.安心できる道路・都市施設の整備	(1)地域バリアフリーの推進	25	各課	バリアフリー推進計画に基づき、関係機関等と連携して公的施設、公園、道路、公共交通など、まちのバリアフリーを総合的に進め、誰もが安心して生活し、移動できる都市づくりをめざします。	第2期バリアフリー推進計画に基づき、関係機関等と連携して公的施設、公園、道路、公共交通など、まちのバリアフリーを総合的に推進、誰もが安心して生活し、移動できるネットワーク化を取り入れた都市づくりをめざします。	継続	継続
	(2)中心商業地区の安全化・快適化	25	シティセールス推進課	商店街振興プランに基づき、商栄会等、関係機関と連携し、駅周辺商業地域の再生をめざし買い物・交流の街づくりを進める。	福生市商店街振興プランの推進。 市内の空き店舗を活用してコミュニティビジネス事業を創業しようとする者に対して、その経費の一部を補助する。	継続	継続
		25	まちづくり計画課		商業地域の活性化について都市計画マスタープランに盛り込む	継続	継続
	(3)生活道路の安全化	25	施設課	地域や警察署と連携し、交通規制、道路構造の改善など様々な工夫により、「歩車共存」の生活道路整備を推進。	地域や警察署、相武国道、東京都と連携し、交通規制、道路構造の改善など様々な工夫により、ネットワーク化された「歩車共存」の生活道路整備を推進。	継続	継続
(4)道路美化ボランティア制度の推進	25	施設課	道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理の拡充を図る。	・道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理の拡充を図る。 ・道路美化ボランティアを増やす。	継続	継続	
2.緑豊かな優れた居住環境づくり	(1)住宅や事業所などの緑化	26	環境課	緑あふれる市街地形成のため、住宅や事業所等の緑の保存・維持・創出につながる施策を総合的に展開する。	・花いっぱい運動で市内の緑の創出に努める。 ・保存樹林地等奨励金の周知により、緑の維持に努める。 ・環境フェスティバルにおいて、花の育て方、緑のカーテン育成記録の展示等、市民が自主的に取り組めるよう啓発を行なう。 宅地開発指導要綱に基づいた指導を行う	継続	継続
		26	まちづくり計画課				
	(2)公共施設等の緑化	26	まちづくり計画課	公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進します。	緑の基本計画にて保全を目指す	継続	継続
		26	施設課		公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進します。また、その後の適正な維持管理に努めていきます。	継続	継続
	(3)生産緑地の保全・活用	26	シティセールス推進課	生産緑地などを保全するとともに都市農業への支援策を推進。また、市民農園の借り上げ、体験型農園の展開などを検討。	福生市農業振興計画において重点項目としている生産緑地の追加指定を推進し、農地の保全を図る。	継続	継続
		26	環境課		市民環境大学「ふっさECOカフェ」の実施(全6回) 種から大豆を育てるほか、保存食作り、草木染めなどを行う講座の実施	継続	継続
	(4)花や緑のあるまちづくり	26	環境課	市民団体と協力し、町会・自治会等の参加を促進しながら花や緑あふれるまちづくりを展開する。	花いっぱい運動で市内の緑の創出に努める。 保存樹林地等奨励金の周知により、緑の維持に努める。	継続	継続
	(5)公園ボランティア制度の促進	26	施設課	市民や地域による公園の維持管理を促進し、公園がコミュニティ活動の場となるような取り組みを進める。	市民や地域による公園の維持管理を促進し、市民自らが公園を守ることで、公園がコミュニティ活動の場となるような取り組みを推進していく。	継続	継続
(6)人と動物の共生	26	環境課	市民団体と協力し地域ネコ制度等のPRIに努めるとともに、ドッグラン活動の検討、飼い主のモラルの向上を働きかける。	地域猫の会3団体がモデル地区10地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、不幸な猫の適正な飼養管理を行う。	継続	継続	

第3節 暮らし方の変革・地球システムへの融合

1 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.ごみの発生抑制・処理負担の適正化	(1)ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	28	環境課	ごみリサイクルカレンダー、清掃だよりの発行や施設見学会などにより、ごみ問題の情報を分かりやすく提供し、関心を高める。また、減量化等に向け一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改定する。	清掃だよりの発行、ごみ処理施設見学会。廃棄物減量等推進審議会の開催。廃棄物減量等推進員の活動実施。	継続	継続
	(2)ごみを減らす生活の呼びかけ	28	環境課	ごみの発生抑制のため、無駄なものは断る・買わないから始め、大切に使うこと、不要となった場合の有効利用を考慮した消費行動・事業活動と呼びかける。	広報ふっさ、清掃だより等によりPR	継続	継続
	(3)事業系一般廃棄物の減量	28	環境課	事業系一般廃棄物処理計画書の指導など事業活動に伴う一般廃棄物の効果的な排出抑制につながる方法の工夫。	事業所に対して減量と呼び掛け	継続	継続
	(4)拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	28	環境課	ごみ減量化や資源循環に向けた、経済活動・システムへの変革について、拡大生産者責任の原則に基づく事業者責任の強化・明確化を図るなど、自治体に配慮した制度の着実な実施を国に要望するとともに、レジ袋削減や資源回収拠点増設などへの取り組みを進め、市内における資源循環型事業活動への転換と呼びかける。	レジ袋削減や拠点回収箇所増設などの事業者への呼びかけ	継続	継続
2.資源化・適正処理のためのシステム構築	(1)分別による資源化	29	環境課	ごみの適切な資源化・処理が行われるように、排出時点での混入を防止するため分別・収集区分を明確化する。	ごみ分別の徹底。廃棄物減量監視事業の実施	継続	継続
	(2)生ごみ等資源化	29	環境課	生ごみや剪定枝の資源化に向けた様々な収集・資源化等処理方法を研究し、有効利用されるよう努める。	環境フェスティバルにおいて、ダンボールコンポストの周知により、生ごみのたい肥化を啓発。市民に対してPRの徹底	継続	継続
	(3)廃プラスチック類の処理	29	環境課	リサイクルにかかわるエネルギー消費等も考慮しながら、廃プラスチック類の資源化技術の革新に応じ、再利用・再利用、熱回収などの処理方法・分別区分を改善する。	容器包装プラスチックの回収日の増加の検討	継続	継続
	(4)地域リサイクルシステムの強化	29	環境課	市民・事業者等による地域での再利用の促進や資源リサイクルシステムの強化に努める。また、定期的なフリーマーケット開催を支援するとともに、不用品の交換情報の提供に努める。	拠点回収箇所の増設のため、事業者に対して協力を呼び掛ける	継続	継続
		29	シティセールス推進課		自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。商店街等が実施するフリーマーケットの周知。	継続	継続
(5)適正な中間処理・最終処分の推進	29	環境課	エコセメント化など、最終処分場の延命化を進めるとともに、有害ごみ等の処分の適正さを確保する監査に努める。	埋め立てごみを減らすためにリサイクルセンターでの選別の徹底、資源化の検討。	継続	継続	

2 地球環境問題・公害等への取り組み

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.地球温暖化対策への取組	(1)地球温暖化対策の推進	32	環境課各課	地域新エネルギービジョン(詳細ビジョン)、地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政が協働し取り組む。また、情報提供、実践的学習の拡充。	2030年までに(2003年基準)福生市の温室効果ガスを50%削減するための取組みとして、スクラムマイナス50%協議会事業、地球温暖化対策設備普及助成事業、各家庭での環境家計簿事業の継続や次世代モビリティ活用モデル事業による電気自動車、電動アシスト自転車を活用したシェアリング事業を実証実験の実施。	継続	継続
				市内の緑地、公園、道路の緑、雑木林、街路樹等を保全することで地球温暖化を推進していく。また、雨水を地下水に戻すことで湧水の保全確保に努めていく。(施設課)	継続	継続	
	(2)自然・省エネルギーへの転換	32	環境課施設所管各課	地球温暖化対策設備普及事業などにより、省エネルギー・自然エネルギー機器・住宅等の普及に取り組む。また、公共施設での普及を推進。	一般家庭用及び事業用地球温暖化対策設備普及助成事業の実施により、省エネルギー、新エネルギー設備の設置普及を推進する。 ・《新規》家庭での節電、熱中症対策事業として公共施設10箇所を活用した「福生街なか涼み処」事業の実施(環境課) 照明については、順次LED化を図っていく。(施設課)	継続	継続
(3)省エネカーの普及	32	環境課	自動車交通による大気汚染物質、温室効果ガスの排出を低減するため、省エネカーの普及に取り組む。	《新規》次世代モビリティ活用モデル事業として、EV自動車2台をカーシェアリングし、個人所有の自動車利用の抑制、温室効果ガスを削減し、環境にやさしいまちづくりのための実証実験を実施する。	実証実験継続	実施	
		32	契約管財課	省エネ自動車・低公害車への買い換えに取り組む。また、公用自転車の積極的利用を促進する。	継続	継続	

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.地球温暖化対策への取組	(4)自転車のまちづくり	32	環境課	自動車依存から自転車使用の促進をめざし、自転車のまちづくりの条件整備に取り組む。同時に放置自転車対策を強化。	《新規》次世代モビリティ活用モデル事業として、電動アシスト自転車35台をサイクルシェアリングし自動車利用を抑制すること、温室効果ガスを削減し、環境にやさしいまちづくりのための実証実験を実施する。	実証実験継続	実施
		32	まちづくり計画課		都市計画マスタープランの策定において、歩行者、自動車利用の視点に立ったまちづくりについてまとめる。	継続	継続
		32	安全安心まちづくり課		・駅周辺への放置自転車を一掃すべく、引き続き指導、撤去、保管業務を委託する。 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施。	継続	継続
		32	施設課		環境的な面や健康づくりの観点から市民の自転車使用の促進をめざし、安全・安心な自転車のまちづくりの条件整備に取り組む。同時に放置自転車対策を推進していく。	継続	継続
	(5)公共交通の利用促進	32	企画調整課	市内交通需要の転換をめざし、自転車使用の促進に加え、鉄道・バス等の公共交通機関の利用促進に取り組む。	JRを含む公共交通機関の利用促進のための利便性向上に向けて、関係する協議会等を通じて要請	継続	継続
2.公害防止・有害化学物質対策	(1)公害防止対策の推進	33	環境課	各環境状況の観測・調査により実態を把握し、対策の基礎とするとともに、原因者への指導の徹底、生活公害の啓発を行う。また、横田基地における騒音被害を軽減する要請を継続。	・多摩川及び下水道(雨水管)で定期的な測定調査・分析を実施(年8回7箇所) ・各種苦情処理について対応 ・航空機騒音測定の実施(市役所屋上・熊川誘導灯付近)	継続	継続
		33	企画調整課		関係市町及び東京都と連携を取りながら騒音監視測定を継続するとともに、関係機関に対し航空機騒音対策を要請	継続	継続
	(2)有害化学物質対策の推進	33	環境課	都環境確保条例に基づく事業所報告を指導するとともに、健康への悪影響、生態系のかく乱につながる有害化学物質の情報収集・提供、拡散防止に取り組む。	アスベストやその他有害化学物質の発生・発見について、速やかな情報収集・情報提供・報告等を実施	継続	継続

計画の推進

第1節 環境教育・学習の推進

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度		
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画	
環境教育・学習の推進	(1)学校における環境教育の推進	34	環境課	学校での環境教育の推進	《新規》福生水辺の楽校「ヤマメの卵をふ化させて多摩川に放流しよう」について、秋川漁業協同組合から提案を受け、環境教育の一環として小学校へヤマメの卵を配布し、卵をふ化させ多摩川へ放流する事業を実施する。	継続	継続	
		34	指導室		夏季休業日における市立小・中学校教員対象の環境教育に関する研修の実施(1年次・2年次教員は必修)	継続	継続	
		34	環境課		学校の環境教育を支援する体制の整備(環境学習教員研修、理科支援指導員の配置、学習指導市民講師による指導。水辺の楽校など環境学習の拠点・施設の整備)	・小・中学校新規採用教員、採用2年目教員を対象とした環境教員研修を実施(全2回) ・福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を実施(全12回)	継続	継続
		34	指導室		・都教委主催の「CO2削減アクション月間」「がんばろう日本」節電アクション月間の取組の実施(全小・中学校) ・理科支援指導員等の配置 ・学習指導市民講師による学習指導(多摩川環境学習、野鳥観察指導等) ・小学校4年生の社会科学習における「ごみのゆくえ」(環境課作成)活用	継続	継続	
	(2)地域・市民の環境学習の推進	34	環境課	地域・市民団体等による環境学習の支援(自然観察会、ごみ問題学習会、地球環境学習会、グリーンコンシューマー学習会、バリアフリー学習会など)	ニツ塚広域処分場(日の出町)に市民対象(小学生及び保護者)にごみ処理施設見学会を実施	継続	継続	
		34	公民館		環境課と協働で、環境問題、特にこのたびの震災で広く問題になっているエネルギー問題全般について学んでいきます。	継続	継続	
		34	環境課		ふっさ環境フェスティバルの運営、市民環境大学、水辺の楽校「多摩川サポーターズ」等の開設	・第9回ふっさ環境フェスティバルを実施 ・福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」を実施(全4回) ・市民環境大学「ふっさECOカフェ」を実施(全6回)	継続	継続

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度		
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画	
環境教育・学習の推進	(2)地域・市民の環境学習の推進	34	環境課	子どもや親子を対象とした体験・学習機会の拡充	福生水辺の楽校の事業として、親子で源流体験「多摩川の源流へ行こう」を山梨県小菅村で実施。	継続	継続	
		34	生涯学習推進課		多摩川製鉄体験塾の実施(全8回予定)	夏休み子ども見学会の実施(1回)	継続	
		34	公民館		自然体験活動の充実(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施)	継続	継続	
		34	環境課		文化財ガイド養成講座、消費生活セミナー、景観フォーラム、市政出前講座の実施	みどりのカーテン大作戦事業として、みどりカーテン講習会を実施。	継続	継続
		34	シティセールス推進課		消費者啓発事業として、消費者セミナーのほか、キャラバン隊(消費者出前講座)を実施していく。	継続	継続	
		34	協働推進課		市民で構成する団体が開催する学習活動の場に市職員を講師として派遣し、市政の現状を学ぶ機会や行政情報の提供する機会拡充を図る。	継続	継続	
		34	まちづくり計画課		まちづくり景観推進連絡会と今後も調整しながら定期的に会議を進めていく。また、景観フォーラムを開催する。	継続	継続	
		34	生涯学習推進課		文化財。史跡ガイド養成講座の実施(全10回予定)	継続	継続	

第2節 パートナーシップの確立 協働事業の明確化

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.協働事業の明確化	協働事業について	35	環境課	湧水調査、分水調査・用水維持	22年度は活動を行わなかった。23年度は「湧水探検隊」と活動内容について調整を図る。(再掲)	継続	継続
		35	施設課	萌芽更新等	萌芽更新、公園ボランティア、公園草花植栽、道路美化ボランティア、屋外違反広告物撤去	継続	継続
		35	まちづくり計画課	景観調査	まちづくり景観推進連絡会と継続して景観について調査していく。	継続	継続
		35	まちづくり計画課	玉川上水遊歩道化調査、散策ガイドマップ作成	玉川上水遊歩道が福生市内で途切れているため、遊歩道整備の実現化に向けた調整を継続していく。	継続	継続
		35	環境課	地域ネコ活動、ドッグラン活動	地域猫の会3団体がモデル地区10地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を行い、不幸な猫の適正な飼養管理を行っている。また、福生愛犬クラブが環境フェスティバルにおいて出店。	継続	継続
		35	環境課	レジ袋削減、生ごみ堆肥化、食用廃油リサイクル	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	継続	継続
		35	環境課	福生スクラム・マイナス50%協議会	協議会の開催、みどりのカーテン大作戦、ふっさライトダウンキャンペーン2011(ライトダウンキャンペーン、ふっさキャンドルナイト)、環境フォーラム、花いっぱい運動の実施	継続	継続
		35	シティセールス推進課	フリーマーケットの開催	自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。	継続	継続
2.町会・自治会への働きかけ	地域主体の環境まちづくり活動	35	環境課	一斉清掃及び河川一斉清掃	ごみゼロデーとして5月下旬から6月にかけて、町会・自治会が実施する一斉清掃にボランティア袋の交付や回収したごみの収集を行っている。	継続	継続
		35	施設課		市民と協働した河川一斉清掃、熊川分水の清掃活動に取り組んでいく。	継続	継続
		35	環境課	花と緑のあるまちづくり	花いっぱい運動で市内の緑の創出に努める。保存樹林地等奨励金の周知により、緑の維持に努める。	継続	継続
		35	施設課	公園ボランティア、道路清掃ボランティア、違反広告撤去	引き続きの公園ボランティア、道路清掃ボランティア、違反広告撤去の推進に取り組んでいく。	継続	継続
		35	まちづくり計画課	景観まちづくり	まちづくり景観推進連絡会との協働により宿橋通りを、歩車共存の道路として工事を進めていく。(H23 詳細設計)	工事	工事
		35	環境課	地域ネコ制度	地域猫の会3団体がモデル地区10地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、不幸な猫の適正な飼養管理を行う。(再掲)	継続	継続

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
2.町会・自治会への働きかけ	地域主体の環境まちづくり活動	35	環境課	生ごみ堆肥化実験、資源回収	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	継続	継続
		35	シティセールス推進課	フリーマーケット	自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。	継続	継続
		35	社会福祉課	バリアフリーマップの活用	平成22年度作成した「福生市バリアフリーな、おでかけマップ」を市内公共施設及び協力店舗にて配布。	継続	継続
3.協働による事業推進の方法の確立	(1)市民による環境まちづくり活動への支援	36	協働推進課	地域・市民等による様々な活動を支援するため、市民活動団体事業支援補助金制度や市民活動災害補償制度、地域活性化交付金などによる支援や市の調査の委託などを通じた組織・活動の育成を図る。	地域・市民等が活動しやすい環境整備の充実 ・市民活動団体事業支援補助金制度の実施 ・市民活動災害補償制度の実施 ・地域活性化交付金の交付	継続	継続
	(2)市の政策決定・事業における市民参加の促進	36	協働推進課	各種マスタープラン策定における市民参加の徹底をはじめ、公園整備など各種の事業化・事業実施段階での地域・市民の参画を推進し、市民・事業者・行政の協働による事業展開に取り組む	各部署で行う事業において、市民参加の推進を図るとともに、事業計画段階での市民・事業者・行政の協働による事業展開に取り組んでいく。	継続	継続

第3節 計画推進体制の確立

指標	施策	頁	担当課	23年度		実施年度	
				内容	23年度計画	24年度計画	25年度計画
1.定期的な評価の実施	環境基本計画の定期的な評価の実施	37	環境課	環境基本計画は、20年にわたる長期目標を見直し策定、これを着実に推進するため毎年度ローリングする実行計画を作成しているが、事業スケジュール、到達点等がわかり、評価・点検が可能な実行計画へと刷新。	環境基本計画の目標を達成するため着実な進行管理を行う視点から、今までの取組の成果の検証、計画を総点検、見直しを行い、より具体的な取組が推進できるよう、平成23年3月環境基本計画「中期実施計画」を策定。この計画の定期的な評価・点検を環境事業推進本部会議、庁議、環境審議会で諮る。	継続	継続
2.環境マネジメントシステムのレベルアップ	環境マネジメントシステムLAS-Eにおける進捗状況チェック	37	環境課	環境マネジメントシステムLAS-Eを導入し、事業所としての環境負荷削減を目的とした地球温暖化対策実行計画の推進について市民を交えた評価を進めているが、LAS-EにおけるPDCAサイクルを利用し、環境基本計画の着実な推進のため、実行計画の進捗状況をチェックする。	環境マネジメントシステム「LAS-E」を運用して4年目の本年は「基礎の見直し」を行い、PDCAサイクルにおけるDOの部分を重点に運用していく。またチェック部分として「見回り人」を新たに導入し、日常からチェック部分を推進する。	継続	継続
3.事業化システムの研究	(1)実施状況の公表、環境情報の提供	37	環境課	環境に関する各種モニタリング情報の収集・整備を進めるとともに、「福生市の環境」などの発行により計画の進捗状況を公表する。また、市民団体等と協働し「かんきょう通信」や「景観ニュース」等の発行を支援する。	・福生市環境白書『福生市の環境平成22年度版』の発行 ・かんきょう通信の発行(年2回) ・環境に関する情報について、広報やホームページに掲載	継続	継続
		37	まちづくり計画課		景観フォーラムを開催する	継続	継続
	(2)福生環境ネットワークの設置・支援	37	環境課	環境問題に関心を持ち、活動を行っている団体、グループ、個人、事業者等の情報交換・協働を支えるネットワーク組織の立ち上げや活動場所等の確保を支援。同時に、市の環境施策への提言を得るための仕組みを作る。	LAS-Eによる「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の取り組み実施体制として、環境自治体会議主体により、福生市市民監査員、八王子市市民監査委員との合同研修会等を開催。	継続	継続
	(3)環境マネジメントシステムの強化	37	環境課	環境基本計画の着実な推進のため、環境マネジメントシステムLAS-EにおけるPDCAのしくみを取り入れ、すべての部署にわたる事業の進捗管理を行う。	環境マネジメントシステム「LAS-E」を運用して4年目の本年は「基礎の見直し」を行い、PDCAサイクルにおけるDOの部分を重点に運用していく。またチェック部分として「見回り人」を新たに導入し、日常からチェック部分を推進する。(再掲)	継続	継続
	(4)事業所としての率先行動の推進	38	環境課	第2次地球温暖化対策実行計画の推進をはじめ、グリーン購入などの促進等の実施。	『福生市地域新エネルギービジョン』で設定した目標値である、2003年(H15年度)基準で2030年(H42年度)までに温室効果ガス排出量を50%削減。環境マネジメントシステムLAS-Eと連携して計画の推進を図る。また、物品等の調達については、環境に配慮したグリーン購入の徹底を全庁的に促進。	継続	継続
(5)環境審議会の開催	38	環境課	市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を得るため環境審議会を定期的に開催する。	福生市の環境施策、環境問題、環境基本計画実行計画等について、環境審議会を実施	継続	継続	